

令和4年9月29日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和4年9月29日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	2 宮 崎 幸 宏	1. 鹿島市におけるDXに関すること (1) DX推進室の取り組み（目的、役割、計画など）について (2) DXの推進について  2. 西九州新幹線の開業に伴うツーリズム（観光事業）に関すること (1) 西九州新幹線の開業効果（観光需要増など）について (2) ツーリズム（観光事業）について  3. 有明海沿岸道路に関すること (1) 有明海沿岸道路の整備に関する活動について (2) 有明海沿岸道路の早期実現について
9	1 西 一 郎	1. 市内循環バスの現状と今後について (1) 市内循環バス運行の目的 (2) 予算規模と利用者の推移について (3) 平成30年10月を最後に路線が見直されていないのはなぜか (4) 今後の利便性向上と利用者数の増加に向けた取り組みについて (5) 日常の交通インフラ確保とカーボンニュートラル促進について
10	8 中 村 和 典	1. 新型コロナ禍、物価高騰に喘ぐ農林水産業の振興策と支援策について (1) 燃料、肥料、飼料等の価格高騰に対する国、県、市の支援策について（米麦農家、園芸農家、酪農家、漁家等） (2) 園芸団地の整備構想について ① さが園芸888運動の進捗状況 ② みどり地区トレーニングファーム卒業生の進路 ③ 新規就農者に対する支援策と5年間の実績 ④ 鹿島市園芸団地構想の取り組み (3) 人・農地プランの取り組みについて ① 地域計画の策定状況 (4) 林業の振興について ① 森林環境税及び森林環境譲与税の活用状況 ② ゼロカーボンシティ宣言との結合 (5) 有明海再生対策と赤潮被害への支援について ① 漁場改善とノリ養殖業者の救済

## 午前10時 開議

### ○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

### 日程第1 一般質問

### ○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。2番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

### ○2番（宮崎幸宏君）

お世話になってます。2番議員の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の第7波に伴い、市の業務においても人員不足など多大な影響が出ている中、職員間の協力の下、市政に支障を来すことなく職務を遂行していただいていること並びに豪雨や台風に伴う防災体制、避難所サービスに関し、通常業務と兼務しながらの対応につきまして、市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

なお、今回の質問は、鹿島市にとって好機、チャンステーマに話したいと思ひます。

質問事項の1つ目は鹿島市におけるDX、デジタルトランスフォーメーションに関すること、2つ目は西九州新幹線の開業に伴うツーリズム、観光事業に関すること、3つ目は有明海沿岸道路に関することの3項目であります。

最初に、鹿島市におけるDX、デジタルトランスフォーメーションに関しまして、昨今、DX、またはデジタルトランスフォーメーションを耳にすることがあるかと思ひます。DX、デジタルトランスフォーメーションとは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどのインターネット情報通信を使うことによるデジタル技術によって、ビジネスや社会、生活様式、スタイルを変えることであります。ここではDX、デジタルトランスフォーメーションを、分かりやすいようにDX、デジタル化で表現します。

現在、鹿島市のような地方都市は、人口減少、少子高齢化や地域産業の空洞化、つまり労働不足が深刻な社会問題となっております。また、大都市への一極集中を是正する地方創生もうまく実現せず、地方の過疎化がますます進んでいる状況であります。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や介護の中止などによる地域コミュニティの弱体化など、地方の経済、社会は大きな影響を受けています。このような課題や状況が重なり、地方都市は疲弊の極みであり、地域活性化を図ることが喫緊の課題となっているところであります。

一方、こうした中、デジタル技術は進化し、デジタルの活用が多方面で進んでおり、全国

各地には官民の優れた取組も見られ始めています。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたっていることで、地方への移住に対する関心の高まりや人の流れに変化が見られ、テレワーク、サテライトオフィスなど、「新しい生活様式」や働き方の動きの普及によって、物すごい勢いで世の中がデジタル化になっていることも現状です。

今まさに、このような地方都市の抱える社会課題をデジタル化の活用により解決し、地方創生を実現していくことが求められています。このため、国としても昨年にはデジタル庁の新設により行政DXを始動し、本年においてはデジタル田園都市国家構想を掲げ、国家戦略として官民双方で地方におけるデジタル化を積極的に推進していく取組が始められました。

デジタル田園都市国家構想とは、それぞれの地方の様々な社会課題を解決しながら、地域の魅力を向上させようという取組です。それぞれの地方が個性を生かしながら活性化していくことで、日本全体が成長することが目指されています。よって、全国の地方都市は、デジタル田園都市、すなわちデジタル社会の実現を目指すことになり、鹿島市も他の市町と同じスタートラインに立ったことになります。

このような中、7月には鹿島市にDX推進室が新たに組織されました。佐賀県内の中でも佐賀市、唐津市など幾つかの市や町に次ぎ、先んじて設置されたことは評価するとともに、非常に期待しています。鹿島市にとって今からデジタル化に取り組むことは、好機、チャンスであり、必ずやデジタル社会の推進を向上させるものであります。

そこで、鹿島市として国が掲げるデジタル田園都市国家構想をどのように捉えているのか、本構想に対する鹿島市のDX、デジタル化がどれぐらいの進捗度合いか、また、デジタル田園都市国家構想を実現するためにどのように実施していくのかの将来設計に関しまして、お伺いします。その上で、新設されたDX推進室の取組について、設置の目的、組織上の役割に関しまして、併せてお伺いします。

次に、西九州新幹線の開業に伴うツーリズム、観光事業に関しまして、ついに先日23日に、西九州新幹線武雄温泉―長崎が開業されました。新幹線開業の各駅では盛大なイベントが開催され、新幹線開業のお祝いと期待が相まって、全国各地からたくさんの方が佐賀県や長崎県を来訪されました。武雄市や嬉野市などは開業前から十分なおもてなしを準備し、今後も開業ブームにあやかり、観光特需となることでしょう。

一方、西九州新幹線の開業に伴い、長崎本線江北―諫早の肥前鹿島駅発着の博多方面への特急列車が減便となり、長崎方面の特急列車が廃止となりました。鹿島市にとっては複雑な思いではありますが、この西九州新幹線の開業効果を佐賀県内全域に波及させなければならず、鹿島市にとっても、全国、あるいは海外の方々にお越しいただく絶好の機会、チャンスと捉えなければなりません。九州では九州新幹線鹿児島ルートが全通開業初年度に莫大な経済効果をもたらした成功もあり、西九州新幹線開業の期待値がおのずと高まっています。

そこで、西九州新幹線の開業により、どれぐらいの観光需要増が見込まれているのかなど

の佐賀県の経済効果や、鹿島市としてどれほどの期待をしているのか、お伺いします。

最後に、有明海沿岸道路に関することに関しまして、6月議会において、有明海沿岸道路の早期実現に当たり一般質問をしたところであります。先日9月9日、佐賀新聞によると、有明海沿岸道路の福富鹿島道路において、一部事業の進捗があったとの朗報がありました。また、佐賀県選出の古川衆議院議員が国土交通大臣政務官に就任されたことにより、佐賀県の道路事業が進捗する上で、好機、チャンスとなっています。つきましては、有明海沿岸道路の福富鹿島道路がどのように事業進捗となったのか、内容をお伺いします。

以上で総括質問を終わります。3つの質問に関して、それぞれ御説明、または御回答のほどよろしく願いいたします。その上で、さらなる質問をさせていただきます。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

それでは私のほうから、デジタル田園都市国家構想に関する部分でのお答えをいたします。鹿島市のDXということで、マイナンバーカードへの取組であるとか、何かあったときのテレワークへの備えとかいうことで進めているところではございますけれども、国が示しておりますデジタル田園都市国家構想の基本方針にあります、地方の社会課題をデジタル技術で解決し、地方から全国へボトムアップの成長を推進するという最終的な目標に対しまして、鹿島市のDXの現状分析を行うということでしたら、まだスタートして間もないところであると捉えております。

また、デジタル田園都市国家構想の実現に向けては、ハード面、ソフト面でのデジタル基盤の整備やそれを扱うデジタル人材の育成、また、市民にデジタルへの理解を広げるための周知活動などが必要となってきます。そのためには、行政だけではなく、民間団体などノウハウのあるところと連携、協力して取り組む必要があると考えております。

将来の目標として目指すところは、住民サービスや利便性の向上であり、限られた人的資源を人にしかできない住民サービスに振り向けることなどがそれに当たると考えております。その上で、デジタルトランスフォーメーションは市役所全体で進めていく必要がありますので、DX推進室はその旗振り役として、計画を立て、各課と協力をして、庁内のDX、IT人材の育成に努める役割を担うものと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

それでは商工観光課のほうからは、2点目、西九州新幹線の開業効果、それと期待につきましてお答えをいたしたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、先日9月23日に西九州新幹線が開業いたしました。この開業に伴いまして、連日、新聞、テレビなどで西九州新幹線に関する列車の紹介をはじめ、各種催し、佐賀、長崎両県の沿線自治体や周辺地域を含めた観光スポットの紹介などが大々的に行われております。これによりまして、鉄道ファンをはじめとした多くの方が佐賀・長崎県へ訪問されることが期待されます。

鹿島市としまして、この期待としましては、この新幹線を目当てに、また、これを機会に佐賀・長崎県の周辺地域に行ってみようと思った多くの方たちを、観光客として鹿島市に呼び込むチャンスがあるのではないかと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中野都市建設課参事。

**○都市建設課参事（中野 将君）**

では、御質問いただきました3つ目の質問、有明海沿岸道路、先日報道のありました、県、鹿島側へのルート提示へとといった件に関しまして、少し解説を踏まえながら進展について御説明いたします。

福富鹿島道路はこれまで、地面よりも下、地下に対しまして、地層の硬いところですか緩い層がどのくらいの厚さがあるのかといった軟弱地盤対策の検討といったものが行われておりました。今回、地表面、地上に対してどういった道路の構造を必要とするのかといったところの検討に着手された、ここが大きな変更の点となっております。

また、変更の対象として、福富鹿島道路は全長約10キロございますが、今回は白石町の深浦から廻里江川を渡る数キロ程度を対象としたものとされております。ここに検討着手されるのは、長崎本線をまたぎ、そして、廻里江川という川をまたぎますので、非常に道路の構造というのが複雑になってまいります。そのため設計が難しいといった特徴があります。設計が難しいと時間がかかるといったところがありますので、ほかの区間よりも先に着手するといったところが今回の考え方かなと考えております。

また、設計が難しいといった観点もありますけれども、竜王第一踏切と室島南交差点が非常に近いこと、ここで交通が錯綜いたしますし、また、国道444号に極端な線形が悪いところもあります。こういったところが一気に解消されるといった、ここを整備した場合の効果が大きい区間というふうにも捉まえておりますので、非常に重要なところなのかなと考えております。

また、9月17日に佐賀新聞のほうで、有明海沿岸道路としては東側になりますけれども、大野島一諸富間が11月12日に開通することも報道されております。このことによって初めて福岡県と佐賀県がつながると、一つ大きな転機なのかなと考えておりますので、この点も大きな進捗なのかなというふうに見て取っておりますので、併せてお知らせいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございました。それでは、鹿島市におけるDX、デジタルトランスフォーメーションに関しまして、さらに質問します。こちらのモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

繰り返しとなりますが、DX、デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活様式、スタイルを変えることをいいます。デジタル田園都市国家構想では、ハード、ソフトのデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成確保、誰一人取り残されないための取組により、デジタルの力を活用して地方の社会課題を解決しようと考えられています。

鹿島市においてもDX、デジタル化に取り組むに当たり、まず、行政のデジタルサービスを提供できる環境整備が必要となりますが、それに伴うデジタルインフラの整備やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などに関しまして、どのような状況であるか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、デジタルインフラの整備ということになるかと思えます。デジタルによる行政サービスを提供するためのインフラとして、鹿島市では市内全域で光回線を利用できるよう準備ができております。これは一つのアドバンテージだと思っているところです。また、各地区公民館など避難所として利用される施設にはフリーWi-Fiを設置するなど、対応を進めているところです。

次のマイナンバーカードにつきましては、普及促進につきまして、市役所窓口での受付にとどまらず、ショッピングセンターや各種のイベント、地区の会合などに出かけて、出張受付を行っておりますので、申請がまだの皆さんがいらっしゃる会合や集会などの際は、市民課へ御相談いただければということではと考えております。

また、行政手続のオンライン化につきましては、窓口業務で使用する電算システムを広域圏で管理しておりますので、電算センターを介して広域的に対応を進めているところです。住民の皆さんが窓口に行かずに手続ができて、書類の提出や郵送もしなくて済むことや、公金収納などのキャッシュレス化などで利便性を向上していくことになろうかと考えているところです。



○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

行政側がデジタルサービスを提供できる環境を整備したとしても、デジタルサービスを受ける側、すなわち市民の方がデジタルサービスを受けることができなければ、DX、デジタル化は成立しません。市民の方にはDX、デジタル化に抵抗感や拒否を示す方がいらっしゃるかと思います。また、DX、デジタル化に関心があっても、スマートフォンなどを操作する機会がない方もいらっしゃると思います。私自身もスマートフォンの操作やアプリの活用などを難しく感じ、DX、デジタル化に関して疎いところがあります。ただ、日常生活の上で連絡にLINEを使ったりして便利さを感じており、金融機関の口座振込の支払いもスマートフォンでできますので、わざわざ金融機関に出向くことはありません。（現物を示す）この議会で使用しているタブレットもDX、デジタル化の一種と言えます。タブレット導入により、資料のペーパーレス化、オンライン会議ができるようになり、情報伝達の迅速化や事務の効率化、コスト縮減につながって、これもDX、デジタル化のメリットであります。

具体例を言いますと、仮に鹿島市民の皆さん全員がスマートフォンなどでデジタルサービスを受けることができるとするならば、先日、市民全員に配付された新型コロナ感染症対策商品券、こちらは紙で作成されておりましたが、こちらをデジタル商品券として配信することが可能になります。毎月発行される市報も市民全員にデジタル配信することができ、これにより、商品券や市報などの印刷及び配達のコスト、時間を省くことができるようになります。一方で、市民の若年層の方たちは、GIGAスクールでDX、デジタル化に触れていますので、DX、デジタル化に対応できる方は多いかと思います。

全国には、スマート農業、医療DX、観光DX、自動運転バス、ドローン配送など、デジタル技術の活用が多方面で見受けられ、確実にDX、デジタル化は進んでいます。デジタルは難しいから、または活用できないからといって対応を避けていると、それこそ鹿島市及び市民全体が全国から、世の中から取り残されるということになります。このことを危機感として市民の方に真剣に考えていただきたい。そのためには、まず、行政や民間のデジタルサービスを提供するため、ひいてはDX、デジタル化を推進するために、全ての市民の方のDX、デジタル化への理解とデジタルを活用できることが必須となります。DX、デジタル化に対する市民全体の関心を高め、機運を醸成し、積極的にDX、デジタル化への取組に参画してもらうことを考えなければなりません。また、鹿島市におけるDX、デジタル化には、市職員の主体的な意欲とデジタル知識も重要であり、デジタル人材の育成と確保も必要となります。

つきましては、市民の方がDX、デジタル化の必要性を理解してもらうための啓発や、スマートフォン教室などの市民向けのデジタル活用支援、それと、DX、デジタル化を推進す

るための人材の確保及び職員の育成につきましてお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、市民の皆さんへのデジタル活用の啓発ということにつきましては、市役所でのデジタルに関する取組、例えば、窓口手続のオンライン化などが始まるのであれば、それに乗り遅れることがないように周知等を行う必要があると考えております。

なお、マイナンバーカードに関連いたしまして、9月から12月まで各地区の公民館などで、スマートフォンなどでの申請方法、健康保険証利用や公金受取口座の登録、また、マイナポータルの活用方法、マイナポイントの予約・申込方法について講座を行う予定としております。市報やホームページなどで随時お知らせをしていきます。また、公民館だよりなどにも載せていただいているようです。多くの皆さんに参加していただきたいと思っております。

また、職員のデジタル人材の育成というところでは、市役所の全職員を対象としまして、DXに関する研修を10月に計画しております。それに加えて、庁内でワーキンググループを立ち上げ、そのグループの職員には業務見直しに必要な一定の知識、技能を身につけてもらう計画ではありますが、通常業務をこなしながら、いわゆるIT人材、デジタル人材というところまでの育成は、短い期間、一、二年では難しいのではないかと考えているところです。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

来月10月2日日曜日、3日月曜日は、デジタルの日であります。また、10月の1か月をデジタル月間に定められています。DX、デジタルに関する各種イベントやキャンペーンが行われますので、市民の方にDX、デジタル化を知っていただくよい機会だと思っております。

次に、さらにDX、デジタル化を進める上で、専門的なデジタル知識や事業ノウハウ、さらに、それ相当の事業コストが必要となります。

いずれにしても、鹿島市の行政団体では、DX、デジタル化の実現性のハードルが高いため、民間企業や大学などの協力を得ることも考えられます。鹿島市には、DX、デジタル技術を通じて市民生活の向上、地域産業の振興、地域活性化など、鹿島市のまちづくりに資することを目的とし、精力的に活動されているDX、デジタルの民間団体、鹿島DX研究会があります。このようなDX民間団体との連携は非常に有効だと思っておりますが、DX、デジタル社会に向けた産学官等の連携に関しまして考えをお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

D Xについて研究する民間団体が市内にあることにつきましては、市全体のD Xを推進する上で、ほかの自治体と比べて大きなアドバンテージであるということで先日行われましたセミナー等でも言われております。

市民へのI T活用教育、また、社会課題解決のためのデジタル活用など、D Xは庁内にとどまらず活用の場面があるものですので、連携、協力して、それぞれの役割を生かして、鹿島市のD Xを進めていきたいということで考えております。

**○議長（角田一美君）**

2番宮崎幸宏議員。

**○2番（宮崎幸宏君）**

今後、デジタル田園都市国家構想の実現のための具体的な事業策定、事業の実装など展開していく上で、事業費、予算の確保も課題となっています。そのために、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を目指してみてもどうかと思います。そのことに関してお伺いします。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

デジタル庁が進めておりますデジタル田園都市国家構想、これはデジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会とするため、地方からデジタルの取組を進めていくというのですが、この構想の推進交付金の説明会が今後予定をされておりますので、庁内の各部署、また、D Xの民間団体等にも案内をしまして、しっかり利活用していきたいということで考えております。

デジタル田園都市国家構想は、地方が抱える人口減少、少子高齢化などの課題をデジタルの力を活用して解決し、地域の個性を生かしながら、地方活性化、地方から国全体への成長を実現、持続可能な経済社会を目指すというものです。これにつきましては、まず、鹿島市を活性化したいというのはもちろんあります。また、この中には自治体D Xの重点取組も含まれており、ここで取り組んでおかなければ、今後の国や県とのやり取りがスムーズにいかないようなことも言われておりますので、鹿島市の実情に応じたペースになるとは思いますが、確実に進めていかなければならないということで考えているところです。

**○議長（角田一美君）**

2番宮崎幸宏議員。

**○2番（宮崎幸宏君）**

D X、デジタルトランスフォーメーションに関しまして、松尾市長は本議会開会日の演告で言及されましたが、改めてお聞きします。市長が思う鹿島市のD X、デジタル推進につき

まして、市長の考えをお伺いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

宮崎議員御質問のデジタル推進、私もこのことについては、国のほうから先ほどおっしゃったデジタル田園都市国家構想、これを発表され、地方でも積極的に進めてほしいという趣旨ですので、私も7月に市役所の内部に推進室をつくり、今、鋭意皆さん方に推進するように指示を出しているところでございます。

このデジタル田園都市国家構想、やはり地方が抱える課題の解決、それから、都市部に負けない生産性や利便性を兼ね備えて、心豊かな暮らし、持続可能な環境社会、経済の実現を目指すということで今行われているというふうに思っております。これはある意味、他の自治体との競争でもあります。そういうことでは、人材の派遣などを活用し、利便性の向上に努めていきたいというふうに思っておりますし、先ほどおっしゃったように、このデジタル化で余った余力、これを市民の皆さん方にサービスという面で還元していく、そういう余力が生まれてくると思いますので、このことも取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほどの課長の答弁でありましたように、時間を置いて、少し時間をかけなければできないというふうに思いますし、庁内の職員、それから、市民の皆さん方にも理解を深めていかなければなりませんので、取り組めるところから進め、全庁的に広げていきたいというふうに思っております。先ほどおっしゃった、民間でもこのDX研究会というのがございまして、私も心強いと思っておりますし、連携して進めていければなというふうに思います。

さらに、現在、DX推進室を設けておりますが、来年度はさらにその組織を充実させて取り組むということも考えておりますので、議会のほうとも一緒になってこのDX推進に取り組んでいきたい、というふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございます。確かなことは、日本全体がデジタル社会に向かっていることです。地方都市はこのデジタル社会に対応できるか否かで、まちの存続に関わってくると言っても過言ではありません。地方都市がデジタル化対応を怠ると、人口減少、少子高齢化など社会課題を克服できず、消滅する市町が出てくるかもしれません。鹿島市もしかりです。まずは鹿島市民の方にDX、デジタル化の必要性和日本のデジタル社会の実現を理解していただき、市民総参加による、誰一人取り残されない自発的なデジタルのまちづくりを目指していかなければなりません。DX、デジタル社会は、一朝一夕では実現できません。いち早くDX、

デジタル化に取り組むことが鹿島市にとって肝要だと思うので、DX推進室の今後の活躍に注目するとともに、私自身もDX、デジタル化について学びを深め、今後、政策提案などをしていきたいと思っております。

次に、西九州新幹線の開業に伴うツーリズム、観光事業に関しまして、さらに質問します。

西九州新幹線が開業し、佐賀県内では地域振興の起爆剤となることへの期待が高まっています。開業効果を最大限に高めるためには、佐賀県と長崎県、各市町は広域的に協力、連携し、県外の観光客を呼び込む観光プロモーションが必要となってくると思います。

そこで、モニター画面を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

こちらは西九州新幹線の開業に合わせて、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンが10月から始まります。

つきましては、このキャンペーンを鹿島市と佐賀県や武雄市、嬉野市などとの協力、連携などを踏まえて、内容を御説明願います。

**○議長（角田一美君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

それでは、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンについてお答えをいたしたいと思っております。

この佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンとは、新幹線開業を契機といたしまして、JR各社と沿線であります佐賀県、長崎県が一体となって観光資源の磨き上げ、地域づくりに取り組むことで、新幹線沿線地域だけではなく、その周辺地域まで効果を波及させていくという目的で行われます。

実施期間につきましては、先ほど議員おっしゃったように、来月10月1日から12月末までとなっております。この期間中、全国に西九州新幹線及び佐賀・長崎県を紹介していくものとなっております。あわせて、JR九州においても、より波及効果を上げようと、西九州開店という送客事業が来年3月まで行われます。

鹿島市としまして、このデスティネーションキャンペーンに関係している具体的な部分を紹介しますと、まず1つ目に、首都圏の主要駅や電車内で掲示されますポスターへの撮影協力、このポスターにつきましては、佐賀県分で6種類作成をされますけれども、うち3種類、鹿島のお酒、肥前浜駅での観光列車、有明海の風景など、鹿島市の状況を写す関連ポスターとなっております。2つ目に、このキャンペーンに関連しました商談会への参加ということで、主に旅行会社向けに開催をされておりますけれども、鹿島市からもこの商談会に参加をいたしまして鹿島市のPRを行っております。そのほかにもキャンペーン推進会議に参加をいたしまして、県内の各団体の取組に関する情報共有を図っているところでございます。

県や近隣市町との連携ということですが、まず、佐賀県との連携につきましては、このキャンペーンの取組を始めまして、先日行われました新幹線の開業イベント、また、先日23日に開催しました肥前鹿島駅での特急かささぎ出発式、また、沿線自治体を含めた取組を行っているところです。武雄市、また、嬉野市など近隣市町との連携につきましては、武雄市とはこれまであまり接点がございませんでしたが、商工会議所、また、観光協会のほうで、武雄温泉駅を発着としましたバスツアーの造成の検討をさせていただいておまして、そのほかにも11月に武雄市で開催をされますイベントへの出展の打診もいただいているところです。嬉野市、太良町のほうとは観光協議会を既につくっておまして、そちらのほうで新しいパンフレットの見直し、また、互いの観光地の魅力アップについて協議を行っているところがございます。そのほかにも、大村市のほうとも観光パンフレットの交換でありますとか、有明海沿岸地域の自治体間でもこういった魅力アップの組織ができておりますので、互いに有明海沿岸地域の魅力を共に上げていきたいと思いますという話合いも持たれているところです。

以上になります。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

J R九州では西九州新幹線開業を契機に、新幹線沿線のみならず、佐賀県、長崎県の各地に効果を拡大させるため、魅力ある観光ルートとして、新しい観光列車「ふたつ星4047」を運行しました。佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンをはじめとする種々の観光プロモーションや新しい観光列車などのツーリズム、観光事業によって、佐賀県、長崎県に多くの観光客が見込まれます。新幹線の速さと有明海、大村湾を臨むゆっくりとした旅が味わえる観光列車により、いろいろな旅の楽しみと各観光地を求めて訪れる観光客は、この新幹線沿線、または周遊ルートから観光地を選ぶことになります。

そこで今度は、佐賀県や長崎県に誘客した観光客の方が、鹿島市を観光の目的として選んでもらえるかが重要となります。観光客には自治体の境は重要ではないので、ストーリー性のある観光コンテンツがあれば、新幹線駅がある武雄市、嬉野市から鹿島市へ来訪してもらえるに違いありません。このような周遊していただく観光客誘客のためのツーリズム、観光事業に関しまして、鹿島市の方策として、2次交通の整備や地域の魅力づくり、観光資源の磨き上げ、おもてなしの向上、SNS情報発信など、どのようなものを考えているか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

まず、武雄、嬉野に来られた方の2次交通ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

2次交通の検討につきましては、今年7月に観光協会を主体といたしました2次交通対策協議会が開催されまして、新幹線利用者の利便性等について協議がなされております。その後、バス事業者のほうでは、一番列車に間に合うような通勤、通学のための便の新設、また、列車の運行ダイヤに合わせたバスの運行ダイヤの見直し、それと武雄温泉駅、嬉野温泉駅前への乗り入れなどを10月1日から予定されております。

また、地域づくり、観光資源の磨き上げ等につきましては、市内の観光事業者等で組織しております観光戦略会議で、素材の発掘、また、磨き上げの検討を行っております。ほかには企業版ふるさと納税を活用いたしまして、観光産業の活性化に向けた取組に対する支援事業も行ってしております。

また、おもてなしの向上につきましては、現在、観光列車といたしまして「36ぷらす3」が来ておりますけれども、それと、先ほど議員おっしゃった、新たに「ふたつ星4047」という観光列車も肥前浜駅のほうに来ます。この観光列車の対応といたしまして、肥前浜駅のほうでは肥前浜宿水とまちなみの会を中心に、浜宿の案内、また、物産販売などを通じまして、市も協力をいたしながら、鹿島市の魅力紹介、おもてなし事業を実施いたしております。

最後に、SNS等での情報発信はどうしているかということですが、観光分野での情報発信のツールといたしましては、市のホームページにあります観光ウェブサイト、それと観光協会、酒蔵ツーリズムのインスタグラム、フェイスブック等で行っております。そこでは観光スポットの紹介、各種イベントの紹介をはじめ、鹿島市をアピールできる情報を小まめに発信するように努めております。また、鹿島市、嬉野市、太良町の自治体、観光協会等で組織をいたします肥前路南西部広域観光協議会のほうでは、フェイスブックなどを利用し、各市町が連携して、それぞれの市町における紹介も行っているところです。

また今後、インバウンド等も復活を望んでいるところなんです。インバウンドに特化したSNS発信は現在行っておりませんが、新型コロナウイルスの状況にもよりますけれども、制限されていた外国人観光客の入国制限が徐々に緩和されてきておりますので、それに伴って、今年度、関東圏でインバウンド向けの商談会も開催をされております。そういったところで鹿島市も出向きまして市のPRを行っているところです。

今後も国内外に対して情報提供を続けて、来るアフターコロナを見据えた鹿島市の魅力発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

## ○2番（宮崎幸宏君）

現在の西九州新幹線開業効果による誘客が一過性にならないためには、開業ブームや観光キャンペーンが終わった後も観光客を持続的に集客し、地域を活性化していけるかが課題となってきます。また、先ほど答弁があったように、新型コロナ感染症が収束した後に再来が期待されるインバウンドに対しても十分な準備が必要であります。

鹿島市ならではの魅力をどのように発信していくか。例えば、九州新幹線鹿児島ルート全線開業時に、熊本県では、素通りされるという危機感を持ち、新幹線戦略であるくまモンを開業PRとして全国へ熊本の魅力を発信したことで、開業効果を最大化させています。鹿島市にも全国に魅力を発信した成功例として、鹿島ガタリンピックがあります。日本でも珍しく、また、鹿島という地域の個性を表すことができる干潟をもう一度再生、リニューアルして、例えば、干潟の泥をアートとして扱うなど、新しい観光資源を磨き上げてみてはどうでしょうか。一つのアイデアになるかと思えます。

また、インバウンドの観光の中でも、アメリカやヨーロッパ、オーストラリアの方たちが日本へ観光旅行をされる場合は、長期間をかけて広範囲に周遊し、宿泊や買物など高額消費しながら観光する傾向があります。事前にかつ綿密に観光情報を調べた上で、日本の観光目的を決めると言われています。特に観光情報に関しましては、SNSによるものが多いと聞きます。そのため、有名なユーチューバーやインフルエンサーの方に鹿島市の観光PRを依頼するなど、他の市町との差別化を行うのも有効な手段であると思われま

す。いずれにしても、鹿島市が他の市町より、より魅力ある観光資源やおもてなしをつくること、魅力あふれる観光情報を発信することができるかが西九州新幹線開業の恩恵を受ける鍵になります。そのためには、鹿島市が主体となって、鹿島商工会議所や鹿島市観光協会、肥前浜宿水とまちなみの会などの各種団体と協力、連携して、創意工夫によるツーリズム、観光事業を行うことが大事であり、この西九州新幹線の開業効果につながると思います。鹿島市にとって、全国、あるいは海外の方にお越しいただく絶好の機会、チャンスをつかむことになります。

最後に、有明海沿岸道路に関しまして、さらに質問します。またモニター画面を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

こちらは有明海沿岸道路の概要図になります。これが福富鹿島道路であり、こちらが大川佐賀道路と、それぞれ開通すれば、有明海沿岸の自治体間の交流促進と連携、強化が可能となります。また、佐賀から分岐する佐賀唐津道路を経由して長崎自動車道と接続されれば、高速道路による広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成されることとなります。

先ほどの答弁を要約すると、白石町の深浦地区から廻里江川付近において道路ルートが提示され、その後、測量や設計、用地交渉が現地において進められることとなります。



なお、当該箇所は福富鹿島道路がJR長崎本線と廻里江川をまたぎ交差することや、国道207号が大きくカーブする線形となっている箇所と接続することなど、非常に難しい設計構造になるということです。これが福富鹿島道路の事業のスタートとなり、これから先、道路の完成には長期間を要することになりますが、このような進捗があったことは非常に喜ばしいことでもあります。この成果に至るに当たって、国や佐賀県などの関係各所に対して要望活動を行われていると思いますが、本年度の要望実績をお伺いします。

**○議長（角田一美君）**

中野都市建設課参事。

**○都市建設課参事（中野 将君）**

今年度の要望活動実績についてお答えいたします。

令和4年度、今年度の活動実績は、これまで5回実施してきております。

5月、全国の市町首長が一堂に会する全国大会に関しまして、国土交通省及び国家議員に要望。7月7日、佐賀市長及び小城市長などと有明海沿岸国道事務所に対して。7月12日、佐賀市長及び小城市長等と九州地方整備局に対して。8月2日、佐賀市長及び小城市長等と中央省庁である国交省、財務省、国会議員に対して。8月29日、佐賀県知事と有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の2つの幹線道路の期成会として、同じく国土交通省、国会議員に対して要望を実施しております。

なお、今御紹介いたしました7月7日の有明海沿岸国道事務所への要望というのは、これまで実施してきておりませんでした。提案活動の工夫として提案してきたものが実現した新たな取組となっております。

また、8月29日の県知事と合同で行きました要望につきましても、ここ数年、未実施だったものですが、コロナ後の対応として今年度新たに復活した取組となっております。

活動実績は以上となります。

年間国家予算を審議される夏の国会、冬の国会と一般的に言われておりますが、今年も冬の国会の前に先んじまして、秋頃の要望活動には積極的に取り組んで、地域の必要性ですとかメッセージを伝えていきたいと参っております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

2番宮崎幸宏議員。

**○2番（宮崎幸宏君）**

有明海沿岸道路と同じ地域高規格道路や高速道路は、全国各地に多数計画されております。この時期、同様の要望活動は全国どの自治体も懸命にやっていることかと思っております。そのような中、本年度は松尾新市長になったこともあり、例年より精力的かつ熱意を持って要望活動をされているということで、この熱心な要望活動が功を奏して事業の進捗につながったと

思っております。

そこで、松尾市長にお聞きします。数々の有明海沿岸道路の要望において、市長が要望先の相手方に対してどのように主張されたのか、並びに要望先の相手方がどのような回答、または反応をされたのか、一例で結構ですので、御紹介いただきたいと思えます。

また、それを踏まえて、有明海沿岸道路の早期実現に向けた展望、見通しや期待なども併せてお伺いします。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

道路の要望活動は、議員おっしゃるように、全国から中央のほうに陳情に行かれます。今回、特に8月の知事との要望活動におきましては、有明海沿岸道路のほうで、私に行つてこいということでしたので、知事、それから、佐賀県議会の藤木議長、小城の江里口市長と一緒に行ってまいりました。その際に、今度、国土交通省の政務官になられた古川代議士、それから、担当の部署に出向きました。

知事のほうから、まず内容については、有明海沿岸道路、それから、佐賀唐津道路についての要望をされましたが、それぞれの担当から何か一言ありませんかということでしたので、先ほど話をしましたように、深浦から廻里江川に至る道路について、ここは朝の通勤の時間帯に非常に混雑をします。それと、交通事故も度々起こっています。今まで、福富まで有明海の沿岸道路が延伸をいたしました。そのことによって、鹿島のほうからはかなり利便性が大きくなりました。それを実感しています。今後は、工事を着手するに当たり、ぜひ鹿島側からの工事の着手をお願いしますということをそのときに申し上げました。それが功を奏したのか分かりませんが、9月の県議会で知事のほうから前向きな発言があつております。

それともう一つは、この有明海沿岸道路、これは福岡、佐賀、長崎、熊本、ここの4県が関係をいたします。そういうことで、今、商工会議所を含め、商業圏のお互いのスクラムを組んで取り組んでいきたいと思いますという輪が、連携ができてきております。そういう中で、やはり福富鹿島道路の必要性、それから、鹿島から諫早までの延伸、このことが必要ですということもそのたびに私のほうからも申し上げておりますので、こういういろんなつながりを持って、この鹿島の道路に対する思いを皆さん方に訴えていきたいというふうに思っています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

2番宮崎幸宏議員。

**○2番（宮崎幸宏君）**

心強い要望のやり取り、ありがとうございました。鹿島市の悲願である有明海沿岸道路の早期実現のために、今後とも期成会における沿線市町との連携とともに、ぜひ首長の中でも

リーダーシップを取りながら、さらなる進捗につながる要望活動を行ってもらうようお願いいたします。

今回質問しました3項目は、鹿島市の将来、未来を見据えた事業となります。今から中・長期的にしっかりとした取組や活動を継続した先に鹿島市の将来や未来が見えてきます。皆さん、鹿島市の将来、未来をどのように思い描かれていますか。私は今からデジタル化の取組をスタートすることによって、近い将来、有明海沿岸道路が全通し、そこに自動運転の高速バスが走り、高速移動のネットワークができています。同様に、自動運転車両が実用化されることにより、幹線道路を自動運転バスが循環し、自動運転ののりあいタクシーがオンデマンド形式で運行され、市内のどこでも公共交通が利用できるようになっており、交通空白地域が解消されていることでしょうか。また、ドローンによる日用品、食料品の配送、さらにはドローンが進化した空飛ぶ車による空中移動も夢ではありません。観光DXにより、魅力あふれた観光情報が発信でき、国内へ及び海外からたくさんの観光客が鹿島を訪れてもらえるでしょう。そのほか、スマート農業、医療DXなど、先進的なデジタル事業が展開され、鹿島市民の誰もがデジタルサービスの恩恵を受けられ、便利で快適に暮らせるまち、活力があり魅力あふれるまち、これが鹿島市の将来のあるべき姿であると強く信じています。

先日22日の特急かもめの送別、23日の特急かささぎの出発に立ち会い、正直、悔しい思いがありました。西九州新幹線が開業した武雄市や嬉野市を羨ましく思う気持ちはありますが、今度は鹿島市が先行するDX、デジタル化により主役になる番です。他の市町が羨むようなまちづくりをしようではありませんか。近い将来、日本に必ずデジタル社会が来ます。デジタル社会への取組は全国一斉スタートです。デジタル社会の波にうまく乗って、豊かなまちをつくることができるのか、黙って動かず波に取り残されてしまうのか、どこの市町も一生懸命地元住民を守ろうと頑張ってきます。

鹿島市にとって、今がチャンスです。そのためには、スタートダッシュして、オール鹿島で、鹿島のあるべき姿、将来をつくり上げましょう。そうして次の若い世代に明るい鹿島の未来を引き継ぐことが我々の使命であります。私も鹿島のDX、デジタル化に積極的に取り組んでまいります。松尾市長、鹿島のために責任を持って鹿島のDX、デジタル化に導いていただけるよう強くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番西一郎議員。

ここで申し上げます。西一郎議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

### ○1番（西 一郎君）

皆さんこんにちは。1番議員の西一郎でございます。通告に従い、一般質問を行います。

私は11年前に鹿島商工会議所青年部に入会したのをきっかけに、いろんな面でこの鹿島というところのまちづくりに取り組んでまいりました。例を挙げますと、先輩方がつくってこられた鹿島ガタリンピック、これはフォーラム鹿島を中心に様々な団体が協力し、毎年行ってまいりました。ほかには、昭和37年、大水害からの復興を願い始まった鹿島おどりでは、これは2日間で約3,000人程度の参加者が集まるイベントなのですが、私どもは事前に行われる鹿島おどりの練習会や当日の隊列、その後の片づけとか、そういうところで仲間と汗を流したのを思い出されます。

しかし、ここ3年はコロナ蔓延のために、そういうイベントも軒並み中止となり、事業者の方々は行動制限で冷え込む消費、さらに最近では原材料費高騰を受け、利益も圧迫され、本当に苦しい状況が続いております。

私はコロナ禍のまま商工会議所青年部を卒業し、不完全燃焼でいる中、何か自分でもできることはないかと思ひ模索しているときに、4月に執り行われました鹿島市議会議員補欠選挙に立候補させていただき、鹿島市議として皆様の信託をいただき、改めて鹿島市のために頑張れる場を与えていただいたことに心から感謝したいと思います。ありがとうございました。

そして、市政に関わることは、はや5か月、6月議会を経て、自分なりに懸命に頑張ってまいりました。鹿島のことを知るたびに、鹿島市長をはじめとする、鹿島市役所の職員の皆様の献身的な行動には本当に頭が下がるばかりです。私も鹿島市議として、あと半分ぐらいなのですが、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、鹿島市は生活していく上で車が必要不可欠な地域です。そのために、免許を返納された方や様々な理由で車の運転ができない方々の移手段の確保のために、地域公共交通の維持は必要な課題だと考えています。

鹿島市では、鹿島市地域公共交通計画を策定し、地域公共交通の未来をしっかりと考えておられることを知りました。私ももっと深く勉強し、積極的に関わっていきたいと思っております。

そこで、今回の一般質問は、市内循環バスの現状と今後についてお尋ねしていきたいと思っております。

鹿島の公共交通は、鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー、のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーがございます。中でも、今回は市内循環バスについて重点的にお問い合わせしていきたいと思っております。

まずは、市内循環バスの運行の目的について担当課長にお尋ねいたします。

その後の質問に関しては、一問一答にてお尋ねしてまいります。

それでは、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

市内循環バスの運行の目的ということでお答えをいたします。

市内の循環バスは、まず、市内の主要拠点、交通結節点へのアクセスを増やし、利便性の向上を図る、また、高齢者など、交通弱者の移動手段を確保する、それと、地域住民及び公共交通事業者、行政など、関係団体が連携をし、地域が一体となって持続可能な公共交通網を構築するということを目的として、平成23年から運行が開始されております。

その後、6回ほどルートや停留所の変更を経まして、現在のルートを1日6便、24か所の停留所を循環して回っているところになります。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

それでは続きまして、市内循環バスを維持運用するための予算規模と利用者についてお尋ねします。

市内循環バスを維持運用するために年間どのくらいの予算が組まれているのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

予算規模ということで、令和3年度の額をお答えしたいと思います。

運行にかかった経費の総額が6,606,400円、それに対しまして運賃収入が590,100円、そこに国庫補助金が3,088千円で、市の負担額として残りの2,928,300円が予算規模ということになっております。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。

続きまして、運用開始の平成23年度と令和3年度の利用者数をお答えください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

開始当初の平成23年度と令和3年度の利用者数ということで、年間の利用者数につきましては、平成23年度が1,604人、それに対しまして令和3年度が5,875人ということになっております。

総乗車人数ということで、平成23年度から令和3年度まで、総数につきましては4万147人、結果、1便当たりの平均乗車数としては2.03人ということになっております。

**○議長（角田一美君）**

1番西一郎議員。

**○1番（西 一郎君）**

ありがとうございました。開始当初からすると着実に利用者数も増えているものと思われ  
ます。

ただ、やはりなかなか利用者数が伸び悩んでいるような印象を受けるところがありますが、  
鹿島市としてはその現状をどのように分析されているのか、それをお聞かせください。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

年ごとに以前からすると増加傾向にはありますけれども、交通計画の目標数値からします  
とまだ差がありますので、徐々に浸透はしているけれども、ちょっと情報がまだ行き渡って  
いないといったようなこと、また、捉え切れていない移動ニーズがあることなどがあるの  
ではないかということで考えております。

**○議長（角田一美君）**

1番西一郎議員。

**○1番（西 一郎君）**

ありがとうございます。

そのような中、平成30年10月を最後に路線と時刻表の変更がなされていないようにホーム  
ページのほうにも書かれておりますが、その理由についてお聞かせいただけないでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

循環バスの路線につきましては、最初に答弁いたしましたけれども、市内の主要拠点、交  
通結節点へのアクセスを増やして利便性の向上を図る、また、地域住民及び公共交通事業者、  
行政など、関係団体が連携して地域が一体となって持続可能な公共交通網を構築するという  
目的がございます。

そういったことから、市内の主要な拠点となる店舗や病院などの動向、また、利用者の利

便性について、鹿島市地域公共交通会議等で検討をいたしまして、必要に応じて運行ルートの見直しなどを行っております。

平成30年度の見直し後は利用者数が増えている状況です。これは以前が年間3,100人台だったものが年間4,300人台ということで増えてきております。

そのほか、いろいろいただいた御意見等についても必要に応じて公共交通会議等で検討をしております。今回、循環バスではございませんけれども、今年度の会議で高津原のりあいタクシーの停留所の見直し等を行っているところです。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございます。ということは、現状の路線である程度先の見込みがあるということで、今のところはそのままの状態だという考え方でよろしいでしょうか。その中でも高津原のりあいタクシーについては見直しをされているということで、しっかりと公共交通について考えられているということが分かりましたので、安心しました。

それでは、先ほどまでの御答弁を踏まえて、今後の利便性の向上と利用者数の増加に向けた取組についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

今後の取組ということですが、大きな目標といたしましては、交通計画にもあります地域の移動ニーズに応じた運行エリア、運行形態の見直し、再編、また、情報提供並びに関係機関との連携による公共交通の利用促進及び持続可能な公共交通の運営といったところが掲げられておりますけれども、具体的には、必要に応じたコース、時間、便数の見直し、また、商業施設や医療福祉部門との連携、若年層や高齢者の利用体験会などによる利用の促進というところになるかと思っております。

現在行っております利用者増に向けた施策といたしましては、4月と10月に学生、高齢者、障害者の無料お試し期間を設けております。

また、今年度行っております循環バスかし丸くんのラッピングによるアピール、また、のりあいタクシーと循環バスの乗り継ぎ利用の割引などがありますが、御存じない方々への周知といたしまして、ホームページやSNSなどにより広報を行っているところです。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。最近の私の運行バスの、循環バスのイメージとしては、まさに

先ほどおっしゃいましたかし丸くんのラッピングですね。あれをされてから何か非常に目につくようになりまして、こういうふうな広報活動とか、非常にいいことだなと思っております。

それでは続きまして、今後の交通インフラの確保とカーボンニュートラルの促進についてお伺いいたします。

今後の展望については鹿島市地域公共交通計画を基にいろいろと計画がなされていますが、まずは市内循環バスについて、自分なりの見解を述べさせていただきたいと思っております。

市内循環バスの現在の1便当たり平均乗車数が2.03人である理由について考えてみました。

まず、停留所の数が少ない。2つ目、停留所が自宅、または今いるところより遠い。3つ目、循環型で必要とする時間にバスが来ない、または時間がかかり過ぎる。4、そもそも循環バスやのりあいタクシーの存在を知らないなどの理由で利用者数が伸び悩んでいると私は考えています。

しかし、利便性を高めるために地域をくまなく巡回できるように停留所を増やせば、目的地までの時間がかかってしまいますし、バスでは通れない地域も出てくるでしょう。既に団塊の世代が75歳を迎え始め、免許返納など一気に加速することも懸念されます。そうすると、地域公共交通の維持のために自治体の財政負担は膨らむばかりか、そもそも公共交通の維持をできない、廃止せざるを得ないという現状を迎えるおそれもあります。

そこで、本年度、松尾市長が設置されましたDX推進室の出番となると私は考えます。

私が提案するのは、Ma a Sプラットフォームの一つでありますAI運行バスという、NTTドコモが提供するサービスソリューションです。

それでは、画像を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

その前に、さきに述べましたMa a Sについて少し触れたいと思っておりますので、こちらの画像になります。すみません、こちらの画像が私の事前の準備不足で非常に見にくくなっておりますことを最初にお詫びいたします。

Ma a Sとは、簡単に説明します。地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、移動の利便性の向上、地域の問題解決につながる重要な手段、またはサービスとなっております。これだけではなかなか分かりにくいと思っておりますので、例えば、鹿島に誰かが旅行に行くことに例えまして少しお話ししたいと思います。今までは他県から鹿島に旅行に行くためには、まず、JRのチケットを予約し、チケットを買っていました。そして、電車に乗り、鹿島に着きまして、今度は祐徳バスに乗って、祐徳院まで行って運賃を払います。帰りはタクシーで駅まで向かい、料金を払う。もちろん今まではそれぞれの交通手段、決済方法を利用してお金を払ったり予約をしたりしていましたが、それらの予約、支払い、検索を一括で行えるサービスが、このMa a Sサービスということになっております。



こちらは今後すぐく地域公共交通の活性化や観光の活性にもつながっていくことだと思いますので、単独で詳しく触れる機会を持ちたいと思います。

それでは、A I 運行バスに戻ります。

ここで写真を御覧ください。

現在、市内循環バスは24か所の停留所があり、1日でそこを6便運行しております。写真でいいますと、向かって左側の定刻・定ルートของバス運行という形になると思いますが、今までは、Aの停留所で乗り遅れると、一周するまで次のバスは来ませんでした。しかし、A I 運行バスというシステムを導入すると、例えば、Aの場所でCの場所まで行きたい人がいれば、Aの場所で予約を行うことでCの場所まで直接行ける、これを個別で予約できるというシステムになります。

予約のイメージはこんな感じですね。乗りたい場所でスマホアプリや、または電話で予約して、運行ルートをA I が決めて、バスが来たら乗車するというイメージですね。

しかし、このサービスも利用者が増えれば、いろいろ停留所の予約が重なり、運行ルートの確保や予約の管理が大変になると思います。しかし、そんなときは、このシステムのA I が最適なルートを運転者に伝えることで解決できます。または、サービス向上のために停留所を増やすと、循環型では1日の便数が減ったり時間がかかったりして利便性が低下しますが、このサービスを利用すれば常に最適なルート設計を行うことができるため、利便性の向上につながります。もちろん今までは循環バスということで常に走りっ放しだったんですが、利用者がいないときは基本的に運行する必要はありませんので、ここがCO<sub>2</sub>の削減にもつながるんじゃないかなと思っております。さらには、利用者の利用データを分析することで、利用者に最適な停留所の開発や改善もできると思います。

一方的に話しましたが、このようなオンデマンド交通を積極的に取り入れていくことが、今後の地域公共交通の維持には欠かせないことだと思いますが、こちらの件に関して担当課長の見解と、また次に、DXの観点から市長の見解もお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

オンデマンド交通についての考えということで、議員おっしゃるようなデマンド型であることで、あまり待たずに乗ることができたり、また、最適なルートが無駄なく走らせることができるなど、メリットは多くありまして、この公共交通計画でも導入に向けた検討ということで、計画としては上げているところです。

一方で、デジタルを用いた取組ということもありますので、高齢者の方が抵抗を感じる部分があるのではないかということ、また、ルートが柔軟になることで、利用者に時間を少し

考えながら動いてもらう必要が出てくるといったあたりがちょっと解決すべき課題とは考えられると思っております。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

D Xの観点からオンデマンド交通を今後どう考えるかという質問だと思います。

D Xの観点からは、まず、高齢者へのI Tリテラシー教育、例えば、情報技術を利用し使いこなす方法をまず教えなければならないというふうに思います。例えば、スマホの利活用教室などによって、デジタルに対する苦手意識、これを払拭してもらうことで、特に高齢者の方、より便利に、より効率的に乗ることができるというデマンド型のメリットを皆で共有できるというふうに思っております。

先ほど申しましたように、このデマンドタクシーとか利用される方、特に高齢者の方が多いというふうに思います。そういう意味では、やはり抵抗感をなくす、これにまず取り組まなければいけないというふうに思っておりますので、そういうことを積極的に行っていく、このデマンド型のメリットを皆さんで享受していきたいというふうに思います。

ただ、これも必要なんですけど、せっかくD Xを使うならば、例えば、高齢者の方が市役所に、病院に行きたいということで電話をします。そしたら、市役所からこういうのを使って、じゃ、公共交通はこれがあります、病院の手続きもやります、支払いもやります、帰りもちゃんとした公共交通を確保します、そういうふうな一元的な流れができるようなやり方も頭の中では考えておかんばいかなかと私は思っているんですよ。

だけん、この公共交通のデマンド型も必要でしょうけど、やはり皆さんが使いやすいように、ここに連絡すれば全て自分の要望がかなう、そういうふうなD Xの使い方もあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も含めて今後検討していきたいというふうに思います。

**○議長（角田一美君）**

1番西一郎議員。

**○1番（西 一郎君）**

御答弁ありがとうございました。先ほど松尾市長も最後におっしゃられた構想が、まさにM a a Sというサービスの考え方だと思っております。そこも含めて今後、高齢者の方々にそういうI Tのリテラシーの教育という言い方はおかしいですね、一緒になって勉強していきましょう、便利なものなんですよというのを知っていただくような行動をしていくべきだと私も思っております。言っても、今はスマホ世代、私たちよりちょっと上の世代ですかね、あと5年、10年すれば高齢者です。そうなってくると、そういうD Xとか、そういうものが当たり前の日常が訪れますので、鹿島市としましても、先ほど宮崎議員もおっしゃっていましたが、先んじて取り組んでいくことが非常に大事なことだと思いますので、一緒に頑張っ

ていきたいなと思っております。

それとあと、公共交通について、最後に一言、私の見解なんですけど、大きく生活交通路線の維持は、西九州新幹線の開業により長崎線の減便に伴う不便を補うがために、時刻表の見直しなどを含めて積極的に行っていくべきだと思います。しかし、廃止代替路線の維持には、そのままでは費用対効果はかなり低いと思われるので、先ほど言われたオンデマンド交通への積極的な切替え、そういうことを積極的に取り入れていって、公共交通に頼らざるを得ない交通弱者のニーズをきちんと捉えていくことが大事だと思っております。

それでは最後に、カーボンニュートラルの促進について質問させていただきたいと思っております。

先ほど述べましたように、公共交通の分野においてもCO<sub>2</sub>削減は可能だと考えられます。鹿島市ではゼロカーボンシティを宣言されました。

そこで、今後、ゼロカーボンシティを達成するためにどのような施策を行い、それによって具体的にどのくらいのCO<sub>2</sub>を削減できるのかを教えてください。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

カーボンニュートラルについての御質問でございます。

まず、達成するための施策ということでの御質問でございますが、これについては、2013年、これが基準年になってございますが、このときの温室効果排出量というのが示されております。これを実質排出量ゼロということで、2050年の目標で取り組んでいくということになります。

具体的に今我々が施策として考えているのが、7つぐらい挙がっておりますけれども、1つ目が再生可能エネルギーの利用促進でございます。

次に、市民、あるいは事業者、全ての関係者を巻き込んだ取組ということで活動の促進を推進したいというふうに思っております。

それと、ゼロカーボン・ドライブ、先ほどから公共交通のお話が出ておりますが、これについて、電気自動車を促進するとか、そういう形のゼロカーボン・ドライブの促進を行うということを施策の目標に掲げておるところです。

4つ目といたしましては、循環型社会、いかにごみを出さないか、リサイクルを促進するかという、そこら辺の構築を促進したいというふうに思っております。

それと5つ目には、コンパクトシティ、それとネットワーク、先ほどのAIだとかDX関係の部類になるかと思っておりますけれども、そこら辺を活用いたしました脱炭素型のまちづくりを推進したいということでございます。

次に、山林、あるいは海洋、有明海、多良岳山系、多々自然環境はあるわけですがけれども、

吸収源対策ということで、いろいろな取組をして吸収促進をしてみたいというような施策でございます。

それと、最後に7つ目ですが、ゼロカーボンパーク、これを実現できたらなということで考えているところです。

具体的にどのくらいの削減になるかという話でございますが、2013年度の基準年で申しますと、人間の生活する活動の中で、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、最後に廃棄物部門ということで5つの部門に分かれて試算をしているところですが、これを合わせますと、26万6,957トンCO<sub>2</sub>という排出量が示されております。この26万トン余りのCO<sub>2</sub>を実質排出量ゼロということで目標に掲げており、2050年に実現を達成できたらということで今後努力をしてみたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。具体的にCO<sub>2</sub>の数字が出てきたので、何か実感が湧いたんですが、26万トンですね。見えないので、どのくらいか正直分からないですね。これもまずは取り組むことが大事だと思いますので、その数値目標に対して一生懸命みんなで頑張っていかなければいけないと今の答弁を聞いて思いました。

その中で、再生可能エネルギーについて少し触れられましたが、例えば、太陽光発電のエネルギーの変換効率というのは大体20%ぐらいと言われております。様々な再生可能エネルギーがある中で、水力発電はエネルギー変換効率が80%と非常に高くなっております。

しかし、水力発電所を一から建てるとなると相当な費用等がかかってくると思いますが、現在では各企業や、例えば、ダイキンさんなんかマイクロ水力発電などの小規模な水力発電所を造られていくという事例があると思いますが、鹿島市はそれについて検討はされたんでしょうか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

マイクロ水力発電についてのお尋ねでございます。

まず、このマイクロ水力発電ということで、ちょっと御紹介いたしますと、出力が100キロワット以下、これをマイクロ水力発電と呼んでおります。

それで、このメリットというのは、先ほど議員御指摘されました熱交換率、これが極めて高いということにあるかと思えます。ちなみに、風力発電につきましては約30%、太陽光発電につきましては、先ほどありましたけれども、10%程度ということでお伺いをいたし

ておるところです。

このほかメリットといたしましては、ダムを利用した大規模な水力発電に比べて規模が小さいということで、省スペースで短期間に設置ができるということもメリットかというふうに思います。また、大規模な水力発電に比べて生態系への影響が少ないということもあります。それと、太陽光や、あるいは風力発電に比べて安定した電力が得られることもメリットの一つというふうに捉えているところです。

ただ、これにはデメリットの部分もあるということで、水路に設置するわけですが、土砂や落ち葉などのごみを取り除くメンテナンスが必要であったり、小水力ということで、まとまった発電量がなかなか確保しにくいということもあろうかと思えます。

それと、一番の推進がなされていないことに関しましては、まだまだ設置費用が高いということで、そういうコスト面で浸透していないということで考えております。

我々のほうも、これは10年以上になるわけですが、水力発電について検討を行ったところではあります。しかしながら、設置場所のコストとか、煩雑な手続の問題だとかの理由から、当市のほうでは現在普及をしていないということでございます。

今後の取組といたしましては、これらの課題が解決されて、全国的にもこの発電が普及すれば、現在よりもきっとコストは下がるものというふうに思っておりますし、また、優れた発電機の開発も期待されるということから、地球温暖化防止対策として寄与するものというふうに考えております。

このようなことから、現時点におきましては太陽光発電を主体とした検討をいたしておるわけですが、今後は九州電力さんとの連携協定も考えておりますので、そこら辺で水路等でのマイクロ水力発電など、まだ利用していない地域資源の活用も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

御答弁ありがとうございました。

水力発電についてですが、例えば、現在で先ほどのマイクロよりももっと小さい、ミニ水力、小水力、そういった発電所を地域単位で出資して造っている事例なんかは佐賀県でもございますので、そういうのに補助金を出すとか、そういうことも少し考えていくと、こういうふうな再生可能エネルギーの促進にもつながると思いますので、ぜひ今後も御検討いただければと思っております。

それでは、最後になりますが、地球温暖化が進む中、CO<sub>2</sub>削減は世界でも取り組むべき課題だと思っております。確かにそれは大変な取組ですが、積極的にゼロカーボンシティを宣言された鹿島市は大変すばらしいと思っております。今後も、さきで述べられた取組だけ

で終わるのではなく、さらに先進的な取組を一緒に考えていければと思っております。

それでは、私の初めての一般質問をこれにて終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（角田一美君）**

以上で1番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

こんにちは。8番議員の中村和典です。天高く馬肥ゆる秋を迎え、市内の平野部では黄金色に実った稲刈りが始まりました。山手のほうでは黄色く色づいたミカンの収穫が始まりました。前海の有明海ではノリの支柱立て込みが終わり、来月26日の種つけの解禁を待つばかりとなりました。1次産業の豊作を祈願しながら、通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問の柱は、鹿島市の基幹産業である農林水産業の振興と支援について、これまで農業者として、漁業者として、また市議会議員として、さらに議長として、3足のわらじを履いてこられ、現場の状況に一番詳しい松尾市長に自分の思いをぶつけてみたいと思います。

それでは、新型コロナ禍、価格高騰にあえぐ農林水産業の振興と支援策について、5項目に絞って質問をいたします。

初めに、燃料、肥料、飼料等の価格高騰に対する国、県、市の支援策についてお伺いをします。

国内では約20年ぶりの円安水準も重なって、ガソリンや重油などの燃料をはじめ、原材料、飼料などの価格の高止まりの状況にあり、市民生活や市内の経済活動にも影響が及んでいます。既に国、県においては現下の厳しい状況を乗り切ってもらうために幅広い分野を対象に、燃料や原材料、飼料などの価格上昇の負担を軽減するために予算化をされました。国及び県の支援策のうち、鹿島市の産業、経済に直接関係するものに限定して答弁をお願いします。

なお、鹿島市の支援策については一問一答でお願いをいたします。

次に、園芸団地の整備構想についてお伺いをします。

佐賀県では令和元年度から、稼げる農業を実現し、令和10年度までに園芸産出額を888億円、平成29年度629億円を約1.4倍にすることを目標として、さが園芸888運動が展開されています。しかしながら、出だしからコロナ禍や度重なる災害発生、物価高騰などにより、か

なり厳しい状況であることから、7月に生産者や市町、JA等の関係者約300人を集めて推進大会が開催されたところであります。

鹿島市の基幹産業である農業は、市の発展に欠かせません。かつて農家の暮らしを支えてきた米の価格低下などにより、農業産出額がかなり落ち込んでおり、軸足を園芸農業に移し、稼げる農業として次の世代につないでいくことが大切だと思いますが、鹿島市を含む杵藤地区は目標に対しどれくらいの進捗状況になっているのか、お尋ねをします。

なお、通告していました②、③、④については一問一答でお願いをいたします。

次に、人・農地プランの取組についてお伺いします。

最近、農業新聞や農業の情報誌を見ると、この人・農地プランの実質化、あるいは見える化という文字が目飛び込んでまいります。

そこで、鹿島市の状況がどのようになっているのか自分なりに調べてみました。人・農地プランの実質化だけでは分かりにくいので、簡単に説明をいたします。地域の農業、農地、農村の伝統文化、自然景観などを子や孫の世代にしっかりと引き継いでいくため、集落、地域において徹底的な話し合いにより、5年から10年後の将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積・集約化していくのか、アンケートを実施したり、地図を作ったりして将来の方針を作成するもので、未来の設計図と言われています。

鹿島市においても平成25年2月にプランは作成されていますが、実質化までは取り組まれていないようです。農林水産省の通達によりますと、実質化された人・農地プランが承認された地域については公表するとなっていますが、残念ながら今のところ、小舟津地区しか見当たりませんでした。なぜこのような状況になっているのか、また、この制度に取り組む農林水産課と農業委員会との業務分担及び連携はどのようになっているのか、お尋ねをします。

次に、林業の振興についてお伺いします。

先日、鹿島嬉野森林組合から市長宛てに提出されました要望書を念頭に置きながら質問をいたします。

佐賀県では平成20年度から佐賀県森林環境税を導入し、県内の荒廃した森林の再生等に取り組まれています。本年度末で15年間の取組となりますが、県では昨年10月から11月にかけて、今後の在り方の基礎資料とするため、佐賀県森林環境税及び佐賀の森林づくりについて県民調査が行われています。対象者は県内在住の満20歳以上の男女4,000人、県内に事務所、または事業所を置く法人500法人、森林・林業関係団体100団体、それに県内の20市町について調査が行われていますが、この調査の内容と鹿島市の回答内容についてお尋ねをいたします。

また、平成20年から森林環境税が導入され、大切な森林を守り育てるため、佐賀の森林整備事業が実施されていますが、これまでの14年間で鹿島市民及び市内法人が納めた森林環境税の総額は幾らぐらいになっているのか。また逆に、鹿島市が活用した森林環境税の総額は

どれくらいなのか。それが何に使われたのか。この点についてお尋ねをいたします。

なお、通告していました②については一問一答でお願いをいたします。

次に、有明海の再生対策と赤潮被害の支援についてお伺いします。

昨日、樋口議員からも質問がありましたので、かいつまんで質問いたします。

これまで有明海の再生のために市も議会も一緒になって開門調査を含む環境変化の原因究明が必要であることを国に対して様々な機会を通じて訴えてまいりました。宝の海である有明海の再生は、国や県、市町、漁業者など、有明海に関わる者、皆で取り組むべき課題であると思います。漁業者が再生を実感するまでの道のりはまだまだ険しい状況であります、これまで長い間、漁業者の先頭に立って指揮を執ってこられた松尾市長に、今後、市長として有明海再生のためにどのような取組を考えておられるのか、この点についてお尋ねをいたします。

最後に、ノリ養殖業者の救済についてお伺いします。昨日、樋口議員からも同じ趣旨の質問がなされておりますが、どうしても気になる点について質問いたします。

本年3月29日、佐賀県西南部の有明海で養殖ノリの不作が深刻化している問題で、鹿島市議会が音頭を取り、近隣の太良町議会及び白石町議会と一緒に知事に支援に関する要望書を提出いたしました。内容については割愛をいたしますが、その後も佐賀県有明海漁業協同組合や佐賀県議会においても、政府や国会に対し、有明海特措法22条に基づき漁業者への救済措置を求める意見書を提出していただいております。

私は8月17日に農林水産省の調査結果を見て、愕然としました。減収を補填する共済保険で収支がほぼ同額だったことを明らかにし、その結果を受けて有明海特措法に基づく特例的な措置は必要ないと判断されました。同時に水産庁による見解も示されましたが、有明海漁協の西南部の5支所、新有明、白石、鹿島市、たら、大浦の約160経営体を対象に調査を実施した結果、2つの共済保険の支払金などを含む昨期の収入が平均19,340千円に対し、支出は平均19,170千円で1%の利益が出ており、水産庁漁場支援課は、補填効果があり、次期作を下支えする役割も一定程度果たしている、特措法22条に基づく追加支援をする状況はないと、漁業者を育てるトップの水産庁の回答に2度がつくりいたしました。

市長はこの要望書を出すときは既に議員を辞職し、市長選挙の準備中だったと思います。今回の調査のやり方は平均値や単年度に偏った調査であり、漁業者個別についての支援、例えば、税の軽減措置とか、こういった支援策等について、3市町及び漁協と前向きな検討、協議をすることをどういうふうと考えておられるのか、この点についてお尋ねをいたします。

以上で総括質問を終わります。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）



中村議員の質問にお答えします。

漁業、農業をやっていたということで、その観点からもどういうふうに思うかという質問でございます。

まず、有明海の再生のことについて、それから、特措法のことについてお聞きをされましたので、私のほうからはそのことについて答弁をしたいと思えます。

有明海の再生の前に、今年度のノリ養殖の状況について少しだけ触れさせてください。

今年は台風がやってきました。そのことよって、今、支柱竹の立て込みは若干遅れて、まだ支柱竹の立て込み中でございます。海況を聞いておりますと、台風で海が攪拌をされたために、現在のところ、赤潮プランクトンはあまり見られていないということで、それともう一つが、貧酸素、酸素の少ない状態も見られていないということで、現在のところ、海況は良好というふうに伺っております。

それでは、有明海の再生について答弁をしたいと思えます。

有明海の再生は、諫早湾の堤防が締め切られてノリの色落ち被害が有明海全般に発生したことを受けて、どうにかしてほしい、そのことを受けて有明海の再生という言葉が生まれてきたというふうに思っております。私も昨日の樋口議員のことについて答弁をいたしました。以前は本当に豊かな海で、この地域ではいろんなものが取れていた。それがやはり有明海の異変ということで、近年はいろいろそういうものが取れなくなってきたという状況です。令和3年度のノリ養殖に対しては、本当に色落ち被害があって、ほとんどこの地域のノリの収量は上がっていないというようなことです。

この有明海の被害については、いろいろな見解がございます。そういうことで、その見解を基に再生というものは考えていかなければならないんですが、潮流、それから、プランクトン、いろんな要素がございますので、そういうことを一体的に含めると、今のところ、根本的な原因が何であるかというのはまだはっきりしておりません。ただ、鹿島市地先の漁場では塩田川の水位が、かなり濁りが埋まって浅くなっているとか、いろんな状況がございまして、なかなか赤潮が改善しないということがございますので、このことを考えれば、この地域が何でこういうふうになっているのか、その原因をしっかりと見極めて対策を打っていくことが肝腎ではないかというふうに思っております。佐賀の水産振興センター、あるいは漁協の皆さん方の御意見を伺いながら、鹿島市としてできることはやっていきたいというふうに思えます。

それから、ノリの養殖業者の救済についてお尋ねがありました。

議会のほうでも意見書の提出をされた経緯がございますし、今年度のノリ養殖については非常にこの地域が被害を受けた、そのことを有明海の特措法、これは有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の22条に書いてあります。国は、有明海及び八代海等の海域において赤潮等により著しい漁業被害が発生した場合においては、漁業者について救済

の措置をするというようなことが明言してあります。これではなくて、この有明海特措法に基づく措置がされなかったということで、ここに書いてありますように、西部の5支所でこのことについて国のほうは判断をされております。平均値ということですね。

やはり議員おっしゃいますように、それぞれの地区でかなり差があります。そこら辺のことを勘案されずにこういうふうな判断をされた、このことについては私もどうかなというふうに思っております、いろんな機会があれば、ぜひ今のこの地域の窮状を訴えて、救済をお願いしますということをお話していきたくと思います。

それから、ノリの共済制度について少しだけ触れさせてください。

漁業共済というのは、ノリだけではなく、漁業者全体の漁獲量を判断するものじゃなくて、ノリのことについてのみ共済制度というのが今この地域であります。漁業共済、それから、積立ぶらすという2つの方式がありますが、今まではこれである程度漁業者の救済ができていたという状況でありましたが、令和3年度においては、やはり議員おっしゃるように、これを超えるような不作になった。このことで漁業者のほうから何とかしてくれという声が上がっているというふうに思っておりますので、そこも含めて、今後、市としても、国、あるいは県のほうにいろんなことでお願いをしていきたい、救済の措置についてお願いをしていきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、コロナ禍、物価高騰下における農林水産業の振興策と支援策について申し上げます。

まず初めに、燃料、肥料、飼料等の価格高騰に対する国、県の支援策について申し上げます。

まず、燃油価格高騰に対するものとしたしましては、国は施設園芸セーフティネット構築事業を実施しております。これは国と生産者で積み立てた基金を財源に、燃油価格が一定水準を超えた場合に補填金を給付するものでございます。これを受けまして、県は佐賀県園芸生産燃料費支援事業を行っております、国のセーフティネット事業の対象とならない部分に対して燃料購入量に応じた費用の助成を行っております。

次に、肥料価格の高騰に対する支援でございますが、国は肥料価格高騰対策事業として、化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援するというものでございます。これを受けまして、県はこの9月議会において補正予算を計上いたしまして国の補助に対する上乘せを行うことといたしております、国、県合わせますと、肥料に関しましては価格上昇分のおおむね7割が補填されるということに

なりました。

次に、特に畜産関係ですけれども、飼料価格高騰に対する支援でございますけれども、国は配合飼料価格高騰緊急対策事業として、平均輸入原料価格が基準価格を超える場合に、上回った額を限度として補填を発動するとしております。また、県はこの価格補填発動の原資となります基金積立ての農家負担分の一部を支給することといたしております。

また、ほかにも県のほうでは化学肥料の削減と堆肥等の活用に対する支援として、土壌分析に対する補助でありますとか、堆肥をペレット化することに対する補助金なども今回発表をいたしているところでございます。

次に、大きな項目の2点目、さが園芸生産888運動の進捗状況についてでございます。

県内及び杵藤地区、また、鹿島市における産出額の推移でございますけれども、目標設定時の平成29年が県内の産出額629億円、このうち杵藤地区では26,370,000千円、そのうち鹿島市の産出額が5,930,000千円でございます。翌年、平成30年は県内が585億円、そのうち杵藤地区では24,220,000千円、このうち鹿島市が5,790,000千円。そして、運動がスタートしました令和元年度でございますが、県内が584億円、うち杵藤地区が24,980,000千円、そのうち鹿島市が5,380,000千円。令和2年度が県内597億円、うち杵藤地区24,980,000千円、鹿島市が5,450,000千円と推移しておりまして、県内、鹿島市ともに産出額に関しましては伸び悩んでいるところでございまして、これに関しましては運動開始と同時に始まりました新型コロナウイルスの影響でありますとか、2年連続で見舞われました大雨被害、さらには令和2年度はタマネギの記録的な不作、また、近年の燃油・肥料価格高騰などが影響しているものと判断をいたしておるものでございます。

次に、大きな項目の3点目、人・農地プランの地域計画の策定状況でございますけれども、議員おっしゃられましたように、これに関しましては鹿島市でも平成25年に策定をいたしたところでございます。その後、令和元年に入りまして農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正をされまして、農地の集積・集約化に向けて実効性のあるプランを作成するため、市や農業委員会、JA、農地中間管理機構等の関係機関が連携し、人・農地プランを核に農地の集積・集約化を一体的に推進していくということになりました。

また、今年に入りまして、今年5月ですけれども、農業経営基盤強化促進法が改正をされまして、令和7年3月末まで、令和6年度中までに各地区において地域計画を策定することが義務づけられたという状況でございます。

市のほうでは、生産組合がございまして71地区において、このプランの実質化に向けまして、まず、令和元年度に人・農地プランの実質化に向けた工程表というのを策定しております。翌年、令和2年度には耕作者様へのアンケート調査を実施いたしました。これを受けまして、令和3年度からは地域計画の作成に向けて対象地区での話し合いに入る計画でございましたけれども、コロナの影響もございまして話し合いの機会を持つことがなかなかできていない状況

でございました。

ただ、議員おっしゃいましたように、昨年度、1地区ではございましたけれども、実質化に向けた話合いを持つことができて地域計画を策定したところでございます。この話合いの際には担当エリアの農業委員さんにも御出席いただきまして、出された意見の集約でありますとか、アドバイスをいただき、スムーズに進行したところでございまして、今後につきましても農業委員会との連携の下、地域計画の作成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、大きな項目の4点目、佐賀県森林環境税の活用状況についてでございますが、平成20年度から森林環境税が導入されまして今年度末で課税期間が終了しますことから、県のほうでは昨年アンケート調査を実施いたしております。

この内容でございますけれども、全部で10問ございまして、森林の持つ役割として重要だと思うのは何かとか、県がこれを財源として間伐事業など実施していることを知っていますかとか、今後どのような事業に活用してほしいですかといった内容でございましたが、恐らくこのアンケートで一番聞きたかっただろうと思われる内容は、現在の税負担額500円は妥当だと思うかという問いと、この税徴収を令和5年度以降も継続することに賛成かどうかという、この2つの問いであったろうかというふうに思います。県が取りまとめた結果によりますと、負担額が妥当であるという回答が76%、今後も継続して徴収すべきという回答が80.5%との結果でございました。

この調査は県内市町に対してもされておまして、市の回答といたしましては、負担額は妥当であるが、今後の継続については、令和6年から国による徴収が始まるということもありまして、鹿島市としてはどちらともいえないといった回答をしたところでございます。

この環境税をこれまでに県のほうに収めた総額でございますけれども、個人住民が総額106,500千円、法人が33,000千円となりまして、これまでに合わせて約139,000千円が納税をされております。

この納税額に対しまして、鹿島市に投下されました事業でございますけれども、県ではこの環境税徴収が始まりました平成20年から1期5年の計画で環境林の保全に取り組んでおまして、現在3期目となっております。具体的には荒廃森林で間伐等を行い、適正な管理を行うというものでございまして、これまで鹿島市関係では多良岳や経ヶ岳で実施されておまして、年度によってばらつきはございますけれども、この14年間で納税額の約倍ほどに当たります総額3億円ほどの事業が実施されたと推計をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ただいま総括質問に対する答弁をいただいたわけでございますが、これから一問一答で質

問をいたしたいと思います。それからあと、総括質問で質問ができなかった項目についても併せて質問いたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、価格高騰対策について質問いたします。

これについてはいろいろな団体からの動きがございまして、農業関係につきましては8月9日に、佐賀県農政協議会、みどり地区農政協議会、佐賀県農業協同組合により、市長に提出されました燃料、肥料、飼料価格高騰等に対する要請書、これは内容的には4項目にわたっておりますが、集約をすると、市が中心となって国、県への働きかけをお願いしたいというのが主題でございました。それから、最終的には市も含めて生産者への支援を考えてほしいというのが趣旨でございます。

こういったことを受けて、県では9月定例会において既に可決され、予算化をして公表されてはいますが、鹿島市の支援策についてはこれまで全く触れられておりませんが、いつ頃、どのような形で支援をしていただくのか、この点について分かる範囲で結構ですので答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

市のほうの独自の支援でございますけれども、燃料費に関しましては、さきの6月議会のほうで補正をいただきまして、園芸農家、また、漁業者の皆様にご購入数量に応じた段階的給付というのを現在既に行っているところでございます。

肥料に関しましては、先ほどの答弁の中で、国、県合わせて高騰分の7割が支給されると申しましたけれども、とはいえ、まだこの上昇分の3割というのは農家負担となるものでございます。今、市として検討している段階では、この農家負担分3割部分への上乗せ支援を検討いたしておりまして、できましたら今期定例会会期中に御提案できたらというところで現在話を進めているところでございます。

また、飼料価格高騰に関しましても基金積立金の一部を県のほうは上乗せをしておりますけれども、これに対する上乗せ支援というのも現在検討いたしておりまして、国、県と歩調を合わせた形での検討を現在行っているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

それでは、市の独自支援策についてはこの議会中に何らかの動きがあるということで期待をいたしておりますので、またそのときにやり取りをいたしたいと思っております。

それでは次に、園芸団地の整備について質問いたします。

平成29年に、施設園芸のイチゴ、それから、キュウリ、トマト、ホウレンソウの4品目について、それぞれ作りたいという新規就農者を育てるためのトレーニングファームが佐賀県で県内に設置をされました。この中で鹿島市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、太良町の6市町が連携をして、トマトについては鹿島にトレーニングファームを造ろう、それから、キュウリについては先進地の武雄市のほうにトレーニングファームを造ろうということで、そういう形の中で今日まで就農支援が行われています。

それで、いろいろデータを見ておりますと、現在、鹿島市のトレーニングファームにおいては、既に5期生が研修に入っておられるということを聞いております。それから、武雄市のキュウリのトレーニングファームについては既に6期生が研修を受けられているということで、時間とともにこういう新規就農者の研修がかなり盛んになってまいっております。これは非常にうれしいことだということで評価をいたしたいと思います。

そこで、私がちょっと考えているのは、鹿島市のトレーニングファームで2年間、自分が希望した品目の専門研修を受けられるわけですが、これまで鹿島のトレーニングファームを卒業された方の人数及び卒業後の進路と伺いますか、どこに就農されたのか、この点について答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

鹿島のトマトのトレーニングファームのこれまでの受入れ実績でございますけれども、8名の方の受入れを行ってきております。その8名のうち、鹿島のほうで就農された方は2名となっております。

また、これはトマトではないんですけれども、イチゴのトレーニングファームが白石町のほうにあるわけですが、ここに鹿島の方が研修に行かれて、また鹿島に戻ってきたという方が1名いらっしゃいまして、トレーニングファーム卒業生として現在鹿島市で就農された方は3名、3農家ということになっております。

あとは杵藤エリア、武雄、嬉野がもうございますけれども、そちらのほうで就農されているという状況でございます。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

また具体的内容については後の質問の中で補足いたしたいと思いますが、現在、鹿島市が新規就農者をとにかく支援しようということで、いろんな後継者対策事業、あるいはそういった関わる事業を取り組んでいただいておりますが、私が調べたところでは、農業次世代

人材投資資金、農林漁業者応援プロジェクト事業、就農相談会、鹿島農業経営相談所、この4つがメインにあるかと思いますが、それぞれの事業について、直近の実績について分かる範囲で結構ですので御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

直近の実績ということで、まず、次世代人材投資事業でございます。令和元年が5名の方、7,420千円、令和2年も同じく5名、5,192千円、令和3年が2名、2,250千円を給付いたしております。令和4年現在も1名の方に交付をいたしておるところでございます。

また、親元就農を支援します農林漁業者応援プロジェクト事業でございます。令和元年が1名で500千円、令和2年が4名で2,281千円、令和3年が5名で1,778千円でございます、この5名のうち2名については今年度もまだ継続して行っているところでございます。

あともう一つ、トレーニングファーム研修生移住定着支援事業というのを市のほうはやっております、トレーニングファームで研修するために市外から来られた方に対しての家賃補助でございますけれども、これも令和元年から始めておりまして、月30千円の年間360千円を現在も支給いたしておるところでございます。

また、新規就農者確保のために、東京ですとか大阪で開催されます農業フェアに参加しまして、Iターン、Uターンによる就農相談を受け付けております。これに関しましては平成30年が8名受け付けまして、このうち1名の方は就農を予定されております。令和元年度にも3名を受け付けまして、この3名については今も就農の相談を継続して受け付けておりますので、今後就農していただければというようなところで取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ありがとうございました。

それでは次に、鹿島市園芸団地構想の取組についてお尋ねをしたいと思いますが、先日、JAの幹部の方とちょうど話す機会がありまして、JAのみどり地区と白石地区において、この園芸団地構想というのが非常に広まっているというお話を聞きました。それで、私も状況がちょっと分からなかったもので、詳しく後で尋ねたわけでございますが、大町町ではキュウリの団地が1.3ヘクタール、これは既に令和3年度から着手をされているということでございます。それから、江北町では令和4年から来年にかけて果樹の根域制限1.03ヘクタール、

それから、キュウリの団地1.4ヘクタールを整備するという事で進められているようでございます。それから、白石町においても令和4年度からイチゴ等の野菜団地ということで3.2ヘクタールを既に団地化に向けて着手されております。それから、武雄市においては令和4年から来年にかけて、キュウリの団地3.6ヘクタールを整備するという事で準備が整っているようでございます。それから、お隣の嬉野市においては令和3年度から本年度にかけて、トマト、それから、キュウリ、イチゴ等の団地5.1ヘクタールに着手をしているということでございます。それで、全く今のところこういった計画すらないというのが残念ながら鹿島市と太良町ということで、非常にびっくりしたわけでございます。

それで、こういった詳しい状況を聞きまして、私も早速、嬉野市の団地の整備状況を見に行きました。それで、いろいろ話を聞いておりますと、嬉野市では、まず、市とJAさがが一体となって取り組んでいると。県内初の施設園芸のメガ団地、これはギガとかメガは広さの単位を表すものでございますが、嬉野市はメガ団地ということで、宮ノ元に整備をされています。

団地の概要を簡単に申し上げますと、この団地はスマートアグリ宮ノ元といい、団地の面積は5.1ヘクタール、これを9区画に区切って今整備が行われております。私がびっくりしたのは、この団地整備の事業を主体的に行っているのは嬉野市ということでありました。嬉野市が国や県の補助事業を活用して、何と約250,000千円をかけて整備されているということでございます。中身を申し上げますと、ハウス本体はJAが建てて、あと、リース方式で入植者に貸与する、そういったシステムになっているようでございます。

嬉野市が今取り組んでおられます場所でございますが、もともと水田地帯で、圃場整備が終わった唐泉山入りロバス停近くの下野辺田というところでございます。それで、ここで予定されている品目については、トマト、キュウリ、イチゴ、こういったものを予定しているということでございました。それで、一応今の構想としては、令和7年度までに全区画を埋めるとということで、既に県外とか市外からの入植希望者が5人ほどおられるということで、非常に心強いということをおっしゃっていただきました。既に嬉野市については、こういった新規就農者の会ということで、うれしの新農会という組織をつくって、これは市とJAが全面的にサポートをしていくという体制もしっかりとできている感じがいたしました。

それで、先ほど鹿島の研修生の進路について聞いてみたわけですが、鹿島のトレーニングファームでトマトを研修された方が何と嬉野市の入植第1号ということでおられましたので、これには私も本当にびっくりいたしました。それで、いろいろこの方の状況を本人じゃなくてほかの人に聞いてみたわけですが、自分が2年間の研修後にはトマトの専業にはまるということでちゃんと予定を立てて、卒業するまで鹿島で場所探しをしたけど、なかなか見当たらなかったと。それで、隣の嬉野市にこういった団地構想があったので、そこに入植をしたということで、非常に鹿島にとっては大きい獲物を逃したような感じがしたわけで



ございます。そういうことをちょっと聞いて、私も本当に残念でなりませんでした。

それで、質問をいたしたいと思いますが、この園芸団地の基盤整備が取り組めるさが園芸888推進型事業というのがあるということでございますが、この概要について、また、補助率についてお尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

この園芸団地のハウス建設に当たりましては、888推進型事業もございますけれども、杵藤地区内、現在、園芸団地に取り組んでおるところに聞いている話では、産地生産基盤パワーアップ事業という補助事業を使われておるようでございます。この補助率が国50%、県20%、市が5%の持ち出し。また、これは箱物ですね、いわゆるハウスに係る分の補助事業でありまして、底地の基盤整備というのはまた別に県基盤整備促進事業が、これが先ほど議員がおっしゃいました888推進型事業、底地の整備ですね。井戸を掘ったり、暗渠の排水等、農地の造成を行う部分ですけれども、この補助率が国が55%、県が15%、市町が15%、受益者が15%というような負担率となっております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

今、課長から答弁いただきましたが、この園芸団地を造る手順としては、まず、用地を探して土地の基盤整備を先行的にやらにゃいかんと。その後にハウスという本体が建つわけでございます。

それで、今ずっと申し上げておりますように、さが園芸888運動がなかなか計画どおりに進捗していないということで、今、佐賀県においてはこれを農業振興の目玉と捉えて、各市町のほうにもう一回ねじをかけ直して、とにかく行政も農協も、それから、生産者の団体も立ち上がってもらえんかどうかということで、今、課長が申されましたように、とにかく補助率が85%なんです。これを近隣の太良町と鹿島市を除いては既に動き出しが始まっております。

それで、何で鹿島市だけがこういう状況で後退しているのかということで、私も非常に残念でならないわけですが、これに関連して、先ほど申しますように、こういった大規模な園芸団地に取り組むに当たっては、やっぱり候補地、用地をまず選定しなければならないと思います。それで、鹿島市内のいろんな状況を見渡すときに、もともとあった育苗センターの跡地とか、それから、広い干拓地ですね、それから、水源を伴う頭首工の見直しとか、そういったものを考えておられる地区とか、いろいろあるわけでございます。それから、

どうしてもバイパス沿線で住宅地にされないという、農業振興しかできないという場所もかなりございます。そういったものに少し目を当てながら、候補地について、まず、市としてこの事業を取り組む前にある程度リサーチをするべきじゃないかと思いますが、この点について部長はどういうふうに思われるのか、まず、この点について確認をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員が言われますように、園芸団地については、特に杵藤地区については県内でも園芸の生産高が非常に高い地区ということで、特にトレーニングファームにつきましても県内4か所のうち3か所が杵藤圏内、鹿島を含めてあるということで、そういった中で鹿島を除くところで施設園芸の分の整備が今結構進んでいるところでございます。

こういった状況の中で、鹿島市も園芸の分では中山間の七浦のほうで今その果樹の園芸団地の分は計画として進めているところでございますけれども、言われるように、トレーニングファーム、施設園芸の分につきましては担当部署としては非常に今のところ課題ということで考えております。

言われます新規の就農者、特にトレーニングファームの卒業生の受皿ということで、そこは担当部署としても検討していく必要があると考えておりまして、言われます施設園芸団地の整備についての検討というところを今どうなのかというのを、JAを含めまして県のほうとも相談しながら担当課としては進めているところでございます。その中で、議員が言われます用地の条件とか、そういったところをいろいろと今お話をしながら検討しているところでございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

今、産業部長から答弁をいただいたわけですが、部長はこういった農業面については市役所の中では一番ベテランということで、市内のいろんな状況についてもつぶさに把握されていると思いますが、私もこの話を農協の方々に聞いて、いろんなところを一回確認に回りました。

それで、いろいろ農家の人たちの声を聞いておりますと、今やっぱり農家の目指す方向というのが大体定まっているような感じがいたします。これは兼業農家は別として、専門的にやっておられる農家の声を聞いておりますが、まず、ミカン農家については温州みかんの根域制限栽培は立地条件がございまして、そこを選んで取り組んでみたいと。それから、昨年デビューした新品種の「にじゅうまる」ですね、これについての栽培拡大をやりたい

という方が非常に多うございます。それから、「いちごさん」についても非常に全国的に今人気が高まってきたということで、やや高齢者の方にも栽培ができるように、高畝式、高設の栽培施設、こういったものに切り替えて、ぜひ取り組んでみたいという声を聞いております。それから、今また新たに脚光を浴びているのが、ブドウの巨峰プラスシャインマスカットですね。非常に順調に高値がついて、自分たちが目指す手取りを確保できているということで非常に農家の意欲が高まっておられます。それから、これはブドウですので、雨を一番嫌いますので、トンネル栽培という方式が一番妥当ということも聞いております。

こういったことで、農家が一番考えておられるのは、計算どおりの稼げる農業が一番大事だということを痛感されております。それで、私がこれまで申し上げますように、市とJAとの園芸団地整備構想について、JAのほうからも積極的な申入れがあっているかと思いますが、この具体化に向けた協議、あるいはそういった本格的な話合いというのをいつ頃までに実現したいということを考えておられるのか、またこれについても山崎部長にお尋ねをしたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

山崎産業部長。

**○産業部長（山崎公和君）**

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、JA、県のほうと、担当部署としてはいろいろ勉強会ということで、いろいろな状況、よその状況も含めて、鹿島の状況、土地のこととか作物とか、そういった将来的な展望も含めて今協議をしているところでございます。

そういった中で、言われますように、現実的に整備をするとすれば、用地の問題、それから、当然費用の問題が生じます。本当にそこにしておれば来てくれるのかということも含めて、そこもしっかりと今のところ検討を重ねているところでございまして、そういったところの条件がある程度見通しが立てば、当然そこに市内での決定が必要になりますので、そういったところを踏まえて、できるだけ担当部署としては早期に見通しを立てたいということを考えております。

**○議長（角田一美君）**

8番中村和典議員。

**○8番（中村和典君）**

これが鹿島市の農業にとっての最後のチャンスじゃなからうかということで私は思っておりますので、市のそういった心意気をやっぱり示してほしいと思っておりますので、JAのほうも話を早く詰めていただければと思っております。

これに関連してでございますが、いろいろキュウリの産地で武雄市は先進地でございますが、新幹線の取組をしながら、まちづくりもしながら、農業振興もということで一生懸命

やっておられます。それで、ある人に聞いてみたら、農業振興を推進する母体づくり、武雄の場合は市と県とJAの3者で武雄市園芸団地運営協議会なる組織をつくって、ここで全ての基本的な方向性を定めて、全面的に農業でやっていこうという方、あるいは新規就農者を含めて全面的なサポーター体制を取っているということで言われました。ここは私も鹿島としても見習うべきところじゃないかなと思っておりますので、この辺を含めて勉強をお願いしたいと思います。

それでは、厳しいことばかり申し上げてきましたが、最近、非常に私にとって感動した出来事がありました。ちょっと紹介してみます。

市長も出席していただきましたが、8月19日に鹿島市議会と鹿島高校生との意見交換会を開催いたしました。そのときのテーマの一つに、これは高校生自らが考えた、AIで鹿島市に農業革命をと提言がありました。この内容を少し紹介いたします。よく聞いておいてください。これは高校生が考えた発想です。

鹿島市を盛り上げるにはどうしたらいいかということに対して、高校生の発想は、農業ですという答えを出しております。2015年の農業経営者の平均年齢は64.4歳、これは鹿島のですよ。すなわち、裏返しをすれば、若い世代が少ないということでもあります。

それで、若い世代が就農しない理由は何かということまで高校生がきちっと分析をされております。ちょっと申し上げます。1つ目は、体力的にきつい。2つ目は、収入が安定しない。3つ目は、休みが少ない。こういった3つの問題を解決する策として、自分たちはAI野菜収穫ロボットを使うことを提案しますということで結ばれております。

このAIというのは、皆さん方御承知のように、人工知能を使ったロボットでございます。非常にこれは多くの利点を持っていて、これも高校生が調べた11点に上る利点でございますが、まず、体調などに影響されない。故障がない限り、毎日働く。集計が要らない。データを取ったりして効率的。適切に指示が通る。感情に左右されない。土壌の状態が分かる。収穫率など、農業をデジタル化できる。身体的な負担がない。人件費はない。不満が出ない。こういったロボットによる利点を分析されております。

そして、最後にもう一つ、びっくりした評価があるわけでございますが、これは、鹿島市には、本部を鎌倉市に置く、2019年1月に鹿島市に拠点を置かれた、そして活動されている株式会社稲穂があることをもっと皆さんが理解すべきじゃないかということで結んでくれました。

ここでまた市長にお伺いをしたいと思います。市とJAが一体となった園芸団地構想に取り組むのは、先ほども申し上げましたように、今がチャンスと考えます。若い農業者も育ちますし、移住、定住にも必ずつながります。私は市長が就任されたばかりの6月議会でも提案しましたが、鹿島にとって、農業、漁業、商工業の3業3団体がスクラムを組めば、まちは活性化しますよ、経済も回りますよということを申し上げたと思います。この園芸団地

構想については農協も積極的に進めたいという考えをお持ちでありますので、両者のそういった今の気持ちを合わせれば、私は必ず成功の道が開けると考えております。

そこで、市長の早い決断がどうしても必要ということで考えておりますが、市長の園芸団地構想に対する思いをお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今おっしゃったように、園芸団地構想、鹿島市は従来から1次産業が基幹産業であるという認識は私もずっと持っております。それをどう支えていくのかというのが市に課せられた課題であるというふうに思っております。今、部長が答弁しましたように、この園芸団地構想についてはこれからどうしていくのか検討しましょうということで今指示を出しております。内容についてはこれから詰めることになると思いますが、今そういう段階であります。

それと、やっぱりここは農業が盛んで、あるいは漁業、それから、商業と一体的に進めていくというのは、議員がおっしゃるように、私もそう思っております。そういうこと全部を含めた上で、これからの産業、1次産業、2次産業、あるいは工業もあります。全ての産業をどういうふうな形で発展をさせていくのか、それは私にとっても非常に重要な課題である、そういうふうに思っておりますので、議員おっしゃるように、我々、執行部全部が考えながら知恵を出して今から進めていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ぜひ市長の今の気持ちを、私もあと12月、3月までは鹿島市議会の中で活動いたしますので、ぜひ前向きな結果を得られるようお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが、今までゼロカーボンシティ宣言について数人の議員から質問があったわけですが、私も通告で林業の振興とゼロカーボンシティの宣言との結合についてということで触れておりましたが、今までの答弁を聞いておりますと、全てがこれからだというふうなニュアンスでございます。

それで、私がもう一つ執行部に確認をしたいのは、鹿島市が今回宣言した、これに関わる基本的な計画書及びこれに必要な将来的な財源の見通し、それから、今日もありましたように、CO<sub>2</sub>をいつの時点でどれくらいまで削減していくのか、この辺について、今日でなくて結構ですので、また近い時期に議会に対してもそこら辺の公表をお願いしたいと思います。

時間がありませんので、まとめをしたいと思います。今回の議会の一般質問を聞いておりまして私が感じたのは、昨日だったかな、新しい工業団地の問題とか企業誘致の問題が議員のほうから質問がございました。それで、執行部の言葉は、やっぱり時間と金がかか

るというふうな答弁に終始していたかと思えます。

それで、私が今まで申しましたとおり、園芸団地もこれに匹敵するような経済効果を生むということで私は見ております。そういったことで、今、国とか県が高い補助率で市町、あるいはJAを応援するというこのタイミングに、チャンスは生かさないといけないということで私も考えております。それで、これはやる気があれば本当に1年間のうちに大きな成果をもたらすことになると思うんですよ。

そういったことで、先ほども市長に答弁を求めましたが、市長が本当に後々、市民に対して、あるいは農業者に対して、鹿島市の1次産業者に対して、今日私がこの質問をしたことについて、皆さんがぶれずに前向きに期待されると思うんですよ。そこら辺を肝に銘じながら今後の市政運営に当たっていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で8番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明30日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後2時19分 散会**